

都立戸山高等学校施設開放事業

★施設使用を希望される団体は、事前に電子申請による団体登録が必要です。以下の内容をご確認ください。

< 団体登録受付 >

★受付期間 令和7年2月3日～令和7年2月28日



★受付方法 右上のQRコードを読み取り、必要事項を登録してください。

- 1) 都立学校体育施設使用団体登録申請書
- 2) 登録団体構成表
- 3) 団体の規約・会則等又は準ずるもの

なお、3)の様式は任意です。

※すべて電子申請フォームからお願いします。

< 団体登録要件 >

- 1) 主に都内に在住・在勤している者で構成された10名以上の団体
 - 2) 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
 - 3) アマチュア・スポーツ活動を目的としている団体
 - 4) 営利を目的としない団体
 - 5) 団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的にスポーツ活動を行っている団体
- ※公平な観点から、複数の団体に所属するのはお控えくださるようお願いいたします。

< 開放施設及び種目 >

- ~~グラウンド……………サッカー・ラグフットボール~~ ※照明施設不調のため、開放無しとします
- テニスコート…………… 硬式テニス、ソフトテニス ※照明施設10灯中3灯 不点灯

< 体育施設開放予定日 >

開放日数：年間数日程度

※日程については、添付資料（令和7年度施設開放予定表）をご覧ください。

※部活動等により中止になることがあります。予めご了承ください。

※令和7年4月18日(金)PM5:30から抽選会を行い、開放日を決定します。

開放時間

a 9時～12時(午前) b 12時～15時(午後Ⅰ) c 15時～18時(午後Ⅱ) d 18時～21時(夜間)

※使用申込に関する詳細は、団体登録確定後に「都立学校施設使用団体登録証」とともにご案内します

※夜間使用では、照明使用料が必要になります。(参考 6年度 テニスコート400円)



問い合わせ先

東京都立戸山高等学校 施設開放事業担当

東京都新宿区戸山3-19-1

TEL 03-3202-4301 FAX 03-3204-1045